

播磨ボートパークご利用者 各位

〒662-0934

西宮市西宮浜一丁目4番地1

西宮ボートパーク内

特定非営利活動法人

兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

(略称 NPO法人 UWH)

### 小型船舶係留施設補修工事のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当法人の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、播磨ボートパークの係留施設ですが、今年3月にも係留施設の補修工事を実施しましたが、引き続き令和4年度の補修工事として、スライダー（杭ホルダー）、それに付帯するガイドローラーの補修工事を下記内容にて実施することになりましたので、お知らせ致します。

#### 記

##### 1. 係留施設工事内容およびスケジュール

- ・工事期間：令和4年10月1日～令和4年11月30日  
(予備日：令和4年12月1日～令和4年12月10日)
- ・発注者：兵庫県東播磨県民局 加古川土木事務所 港湾課
- ・受注者：株式会社 坂本組
- ・工事内容：詳細は、添付の「東播磨港 二見地区、播磨地区 小型船舶係留施設補修工事のお知らせ」を参照下さい。 当社ホームページにも掲載致します。

##### 2. 修繕工事にあたりご連絡事項

- ・工事に際し、**現在係留されている艇の移動は不要です。**
- ・工事期間中は、作業車両、小型船外機船が出入りしますのでご注意ください。
- ・今回の工事は、同じ工事期間中に二見、西二見、播磨の3箇所ボートパークの補修工事が予定されています。2か月の工事期間が設けられていますが、補修部品の調達、機材準備や補修箇所の再確認、工事後の調整作業などで作業期間に幅を持たせてあります。
- ・海上での作業になりますので、悪天候など諸事情により作業日程が変更になる場合があります。

以上

# 東播磨港 二見地区,播磨地区 小型船舶係留施設補修工事のお知らせ

加古郡播磨地区において、東播磨港 二見地区、播磨地区 小型船舶係留施設補修工事に伴い、スライダ等取替を下記要領にて行います。

近隣関係者の皆様ならびに付近を通航される船舶にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 施工場所：加古郡播磨町新島地先：播磨ボートパーク （施工位置図参照）
2. 作業期間（本工事）
  - スライダ等取替： 令和4年10月1日～令和4年11月30日 日の出～日没
  - 予備日： 令和4年12月1日～令和4年12月10日

3. 作業概要：スライダ等取替

4. 発注者：兵庫県東播磨県民局  
 加古川土木事務所 港湾課  
 藤井 哲也  
 ☎ 079-421-9399

5. 受注者：株式会社 坂本組 ☎ 079-447-3821  
 現場責任者：坂本 大樹



## 6. 工程表

	令和4年10月				令和4年11月				令和4年12月			
	1	10	20	31	1	10	20	30	1	10	15	
スライダ等取替												
予備日												

※ 上記工程表は天候およびその他の理由により、変更になることがあります。

## 7. 施工平面図

